

評価  
 S評価:極めて良好な管理運営状況  
 A評価:良好な管理運営状況  
 B評価:一部改善が必要な管理運営状況  
 C評価:抜本的な改善が必要

[指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時(令和元年当時)の主な提案内容	指定管理期間(令和4年度における事業実績)		実績に対する評価(S~C)
		小項目	評価の視点					
I 5 サービスの向上	1	指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	(1) 指定管理者としての基本方針等	(5) 5	<p>① 3館を一体とした指定管理業務全般に係る団体等の総合的な運営方針、考え方                      (1)財団の「理念」と3つの「視点」                      「神奈川芸術文化財団の理念」                      ・私たちは、その想像力と創造性を活用し、芸術文化の価値を高めます。                      ・私たちは、芸術文化の力で、地域に生きる人々の心を豊かにし、幸福な社会の実現に貢献します。</p> <p>3つの「視点」                      ・視点1「革新性」                      革新的な思考や活動を通じて、新しい価値とさまざまなあり方を認め合う、豊かで柔軟な社会の実現をめざします。                      ・視点2「国際性」                      国際的な創造発信を行ってきた「神奈川」という地域の特性を発揮します                      ・視点3「多様性」                      基本的人権を尊重し、平和を希求する社会の実現に寄与します。</p> <p>②業務の一部を委託する場合の業務内容等</p> <p>○前述の理念のもとに、4つの「ミッション」（創造に挑む、感動を分かち合う、つねに考える、未来につなぐ）を制定。</p> <p>○第4期指定管理期間に向けた重点テーマを設定                      ・重点テーマ1「各館のブランディングの強化と3館一体の推進」                      ・重点テーマ2「あらゆる人々へ開かれた場」                      ・重点テーマ3「地域との連携」の強化～「繋がりの実現」                      ・重点テーマ4「今後予測される厳しい財政環境への対応」</p> <p>②業務の一部を委託する場合の業務内容等                      ・施設の維持管理業務                      ・施設・設備の保守点検業務                      ・その他事業制作業務</p>	<p>① 3館を一体とした指定管理業務全般に係る団体等の総合的な運営方針、考え方                      財団の理念、ミッション及び指定管理第4期の重点テーマを念頭に、施設管理、事業を実施した。                      令和4年度はいまだコロナ禍の影響があったため、財団全体で、来館者、利用者、出演者、職員の安全を最優先に考えつつ、主催事業等を安全安心に実施できるよう対策した上で、業務に当たった。                      各施設においては、客席における利用形態は、国の基準により「大声無し」の場合に当たるため、入場制限はなくなったが、引き続き施設維持管理事業における感染症拡大防止対策（検温、消毒、飲食制限、換気、マスク着用、舞台上や楽屋の人数制限等）を適宜実施した。また、主催公演の出演者等へのPCR検査も継続した。                      年度後半は、国や神奈川県の方針に基づき、ガイドラインの見直しや施設利用制限の緩和に向けた準備等を行った。その際は、施設運営調整会議で各館独自の事情把握と共通に行うべきことを整理し、3館連携して進めた。                      ②業務の一部を委託する場合の業務内容等                      施設・設備管理（維持管理、保安警備、清掃）、保守点検業務、舞台管理業務の一部は安全確保や設備機器の安定な稼働等のため、専門業者への業務委託を行った。</p>		
	2	施設の維持管理	(1) 施設及び設備の維持管理に関する業務	<p>○ 3館一体運営を踏まえた人員配置の工夫や効率的な施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての実施方針</p>	(4) 5	<p>○ 3館一体運営を踏まえた人員配置の工夫                      ・施設管理、芸術劇場の舞台技術専門職員の経験・ノウハウ等を3館全体で共有</p> <p>○ 効率的な施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての実施方針                      ・定期的な保守点検日の設定による施設保守                      ・修繕計画策定に関する県への提案                      ・委託先の選定は、原則として指名競争入札により選定                      ・利用者サービス業務や専門性を必要とする業務については原則としてプロポーザル方式により実施                      ・設備保守点検・保安警備業務の業者選定は、総合評価方式を含めた適切な方法により実施</p>	<p>○ 3館一体の運営を踏まえた人員配置の工夫                      ■ 3館に施設維持管理及び舞台技術専門職員を置く                      ・各館に舞台技術の専門従事者を配置し、各館の特徴ある施設を活用した催事の状態を踏まえ、利用者及び主共催事業のニーズに合った運営を行った。また、日々の業務において発生した事項について毎月施設運営調整会議で定期的に共有及び意見交換し、各館の業務に活かした。特に新型コロナウイルスの感染対策に関して情報交換を積極的に行い、ガイドラインの記載の統一など感染対策の足並みを揃えた。                      ・開館後音楽堂68年、県民ホール48年、神奈川芸術劇場12年が経過し、それぞれに施設設備の経年劣化、耐用年数経過等が課題となっているため、ホールの施設設備の状態を的確に把握し、対策や今後の改修について、県と情報共有して対応した。具体的には、県民ホールについては月度の報告を行うとともに、個別の設備について交換時期を過ぎているものについて、部品払底等への対応などを実施しながら、予算確保の提案を行っている。音楽堂では、令和5年2月に劇場扉改修他を行い、その工事期間中に、老朽化で軋みや脚の割れなどが起きている舞台及び張り出し舞台、オーケストラピット等についての「舞台劣化調査」が前川建築設計事務所により実施された。この調査結果を踏まえ、翌年度以降の計画を検討することとなっている。</p> <p>■ 音楽・演劇各部門に事業部長を置く                      ・故一柳芸術総監督及び沼野参与の下に、県民ホール及び音楽堂の音楽部門（バレエ、ダンス、ギャラリー事業含む）を取りまとめる音楽事業部長を、また、長塚芸術監督の下に、神奈川芸術劇場の演劇部門（ダンス、美術事業含む）を取りまとめる演劇事業部長を置き、各芸術監督らの意図を汲んだ調整を行いながら、全体の事業の方針、ラインナップを構築した。</p> <p>○ 効率的な施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての実施方針                      ・各館とも、年間を通して、保守、清掃、衛生管理は協定書に定められたとおりあらかじめ日程を確保し実施した。また、施設の空き日や空き区分を利用し、軽微な修理、突発的な故障の対応を各所との細かい調整を行いながら実施した。                      ・施設維持管理に係る専門知識を要する業務については、令和2年度に総合評価方式による一般競争入札により選定した業者と5年間の長期継続契約を結び業務を委託し、適切な管理運営を行った。                      ・以下各館での対応                      (県民ホール)                      ・開館48年経過した県民ホールの老朽化は著しく、近年不具合事例が頻発している。不具合発生時にはただちに県と情報共有するとともに、月報などでの報告を行ったほか、今後の中長期修繕のあり方について県文化課と調整した（芸術劇場及び音楽堂を含む）。                      (芸術劇場)                      ・開館から12年経過の芸術劇場においても、舞台設備機構等に経年劣化が見られる。計画的な修繕や更新を念頭に置き、利用調整、保守点検を行った</p>	

評価  
 S評価:極めて良好な管理運営状況  
 A評価:良好な管理運営状況  
 B評価:一部改善が必要な管理運営状況  
 C評価:抜本的な改善が必要

[指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価	
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時(令和元年当時)の主な提案内容	指定管理期間(令和4年度における事業実績)	実績に対する評価(S~C)		
		小項目	評価の視点						
50	I	サービスの向上	3	利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	(1)	3館一体運営を踏まえた事業実施、サービス向上等の取組	① 3館の特性を最大限に活かした、バランスの取れた文化芸術事業の総合的な企画・制作についての実施方針、内容等	① 3館の特性を最大限に活かした、バランスの取れた文化芸術事業の総合的な企画・制作についての実施方針、内容等	① 3館の特性を最大限に活かした、バランスの取れた文化芸術事業の総合的な企画・制作についての実施方針、内容等
							② 3館の広報等の共通業務の一体化による運営の内容等		
					①P19~38 ②P39~41	① 3館の特性を最大限に活かした、バランスの取れた文化芸術事業の総合的な企画・制作についての実施方針、内容等 ・ 県民ホール：上質でバラエティ豊かな事業を展開 ・ 芸術劇場：新たな芸術監督のもと、創造型劇場としての多様なプログラムを「プレシーズン」、「メインシーズン」の2つに分けて展開 ・ 音楽堂：音楽専用ホールとして、音楽堂室内オペラプロジェクトや「新しい視点」シリーズ等の音楽事業を展開 ・ 社会連携ポータル機能：①専門人材育成プログラム、②学校教育へのアプローチ、③あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ、④地域との連携を強化する機能、の4つの機能に分けて「あらゆる人々へ開かれた場」「地域との連携の強化」の実現を目指す ② 3館の広報等の共通業務の一体化による運営の内容等 ・ 広報営業関係の業務について、3館一体で取り組むべき領域と3館がその個性・特性を生かして個別に追求する領域を区分 ・ 3館・本部に分かれている広報機能・営業機能を段階的に統合することでコストダウンと広報営業部門の強化 ・ 「神奈川アーツプレス」のリニューアル ・ スポンサー獲得やクラウドファンディング等の活用に向け企画を検討し、外部資金の獲得を図る他、寄付金を活用した子ども向け事業等の拡充を図る	① 3館の特性を最大限に活かした、バランスの取れた文化芸術事業の総合的な企画・制作についての実施方針、内容等 3館ともに、財団の理念及びミッションを踏まえ、施設の特性を活かした事業を実施した。各館の実績は下記の通り。 (県民ホール) ■新しい総合舞台芸術表現の創作 芸術総監督及び芸術参与のディレクションのもと、令和7年1月に迎える開館50周年を目指して「開館50周年記念シリーズ」を開始した。第1弾としてロバート・ウィルソン/フィリップ・グラス「浜辺のアインシュタイン」を、平成4年の日本初演以来30年ぶりに、また日本初の新制作上演により実施し、多様なジャンルのアーティストの協働により、一柳芸術総監督の目指す「従来のオペラという枠にとらわれない、自由な発想による、新しい芸術表現」の創作に取り組んだ。結果として、音楽、ダンス、演劇、アートなど多様なジャンルのファンを呼び込むことに成功し、批評においても第35回ミュージック・ペンクラブ音楽賞の現代音楽部門を受賞するなど高い評価を獲得した。 ■大ホールの大空間と舞台機構を生かしたバレエ・オーケストラ演奏会 大ホールでは2,400席の空間と機構を生かした事業として、上記オペラ公演のほか、初来館客からリピーターまで幅広い層に訴求するバラエティ豊かな公演を実施した。スターダンサーズ・バレエ団との共同主催による、反戦をテーマにした歴史的傑作「緑のテーブル」など現代バレエ2作品の同時上演では、バレエファンのみならず、アートファンや演劇ファンにも訴求することができ、新たな観客の開拓につながった。また、年末恒例の神奈川フィルハーモニー管弦楽団と日本を代表するアーティストが共演する「ファンタスティック・ガラコンサート」では、アンケート回答者の過半数が数カ月から半年の間に1回以上来館するホール愛好家であり、多くのリピーターを集客することができた。 ■発信力の高い企画による小ホール事業の活性化 小ホールでは「C×(シー・バイ)」シリーズとして、気鋭の作曲家と演奏家が時代を超えた名作に挑む「C×C」、中田恵子オルガン・アドバイザーの監修による「C×Organ」、大塚直哉がバロック鍵盤音楽の魅力を紹介する「C×Baroque」を実施し、小ホール事業の活性化を図った。「C×C」は2公演のうち1公演の制作上の準備が整わず、次年度に延期することとしたが、実施した1公演のアンケート回答者数のうち3割以上が初来館客で、批評家やアートファンの来場も多く見られ、非常に好評であった。「C×Organ」と「C×Baroque」も公演満足度が非常に高く、ほぼすべての公演でアンケート回答者のうち95%以上が「満足」と回答した。 ■県民参加から現代美術家の紹介まで多彩なギャラリー事業の実施 ギャラリーでは、神奈川美術展の募集/審査/展覧会を委員会事務局として神奈川県文化課と協働して実施した。展覧会では県の共生推進本部室と委員会との共同主催で、障がいのある方による芸術活動を紹介する「ともいきアート」展も併催した。また、7人の作家による企画展「ドリーム/ランド」では、国際色豊かな中堅、若手作家が参加し、伝統的な油彩画や日本画からデジタルメディアまで、現代美術の多彩な魅力を紹介し、関連企画として脳科学者によるトークイベント、ダンス、音楽など他ジャンルとのコラボレーションによる多彩なイベントも実施した。企画展アンケート回答者のうち約3割が初来館客で、さらにそのうち30代以下の割合が約6割と若年層の取込に成功した。当該企画展では、県民ホールで初めて紹介する地方で活動する作家や若手作家をキュレーションしたこと及び現代美術の効果があるSNSでの広告掲載や発信を実施したことによる結果だと考えられる。批評においても、朝日新聞等の美術展評にも取り上げられるなど、高い評価を得ることができた。 ■ホールを街や県域に開いていく取組 県域ではアウトリーチ型オペラ公演として「みんなでたのしむオペラ『ヘンゼルとグレーテル』」(県民ホール小ホール、寒川町、相模原市、鎌倉市)を実施し、広域的な鑑賞機会の提供や、県内の文化施設や事業者等とのネットワークの拡大に努めた。アンケート回答者のうち7割以上が「子ども向けオペラを見たのは初めて」と回答し、県域でのオペラ公演の普及に寄与することができた。 また地域に向けて終日全館を開放する「オープンシアター」では、大小ホールでの公演に加え、バックステージツアー、無料ロビーコンサート、ワークショップ、「ともいきアート展」と連動し生活介護事業所 studioFLATによる		

評価  
 S評価:極めて良好な管理運営状況  
 A評価:良好な管理運営状況  
 B評価:一部改善が必要な管理運営状況  
 C評価:抜本的な改善が必要

[指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価) 配点	指定管理者募集時 (令和元年当時) の主な提案内容	指定管理期間 (令和4年度における事業実績)		実績に対する評価 (S~C)
		小項目	評価の視点					
						<p>さをり織作品及び絵画作品の展示を大ホールロビーで実施。国内初のバレエ公演における視覚に障がいがある方のための音声ガイドなど、鑑賞サポートの充実に取組み、アンケート回答者のうち初来館客は全体の35%以上、公演満足度は99%を達成することができた。両事業とも社会連携ポータル部門との連携により実施したほか、インターンシップの受入れにおいても同部門と協働し、多角的かつ実践的なプログラムを提供した。</p> <p><b>(神奈川芸術劇場)</b>                  長塚圭史芸術監督の就任2年目として、引き続き、劇場を「ひらいて」いくこと、豊かなプログラムを提供する枠組みとしてシーズン制を設けること、また創作環境と劇場の未来を考えること、この3つの方針を掲げ、多様な作品制作とその発信に取り組んだ。</p> <p>■4-8月のプレシーズン                  これまで継続的に取り組んできたKAAT EXHIBITIONを初めてアトリウムで開催し、色彩とリズムにあふれる空間を作り出して、アトリウムの風景を一変させた。また、そこで行われた三作のダンス作品などとともに、舞台に触れることの少ない方々にも劇場やアートを体験していただくという、プレシーズンにふさわしいものとなった。例年開催しているキッズプログラムでは、前年度に初演した現代美術とコンテンポラリーダンスの協働による「ククノチ テクテク マナツノ ボウケン」の再演とツアーに加え、令和2年度にコロナ禍によって上演延期となっていた「さいごの1つ前」の創作上演を行った。前者では、上演中に観客が参加するダンスの事前レクチャーやそのシーンで身に付けるお面を製作するワークショップを各公演前に開催、後者では、劇中で使用する絵やアイデアを子どもたちと探す事前ワークショップを開催し、子どもたちに多様な体験を提供した。</p> <p>■9月からのメインシーズン                  『忘』をシーズンタイトルとし、そこから想起される多様な観点から、創造に挑み上演を行った。長塚芸術監督演出により、敗戦で価値観が一切覆った日本をミュージカル作品として描いた「夜の女たち」、コロナ禍の中での人間模様を描いた「温暖化の秋-hot autumn-」、沖縄の過去と現在を見つめた「ライカムで待ってく」は、いずれも強い批評性を帯びた上演となり高い評価を受けた。特に、「温暖化の秋」では、山内ケンジ氏に委嘱し書き下ろされた戯曲が読売文学賞戯曲・シナリオ賞を受賞し、また「ライカムで待ってく」は、読売演劇大賞優秀作品賞を受賞、兼島拓也氏による戯曲は岸田國士戯曲賞、鶴屋南北戯曲賞にノミネートされた。また、「星の王子さま サン=テグジュベリからの手紙」は、高い上演成果を得た作品を劇場の財産として再演する取組の一環であり、日本有数のダンサーたちによる大型ダンス公演として、幅広い観客に好評を得た。黒澤明監督の映画を原作として制作した「蜘蛛巣城」や、これまでにない劇作と演出の組合せで上演した「掃除機」は、新たな魅力を掘み出し、刺激的な試みとなった。YPAM（横浜国際舞台芸術ミーティング）では様々な作品が上演され、地域と世界を思考する機会を観客に提供した。特に、中国のアーティスト、ヤン・ジェンによる「ジャスマインタウン」は、中華街に暮らす多様な出自の人々と共働して制作されたもので、地域と世界を思考する機会となった。</p> <p>■「カイハツ」「フレンドシッププログラム」他の取組                  創作環境と劇場の未来を考え、取り組んでいる「カイハツ」では、ジャック・ルロック国際演劇学校による招へいワークショップや、多様なアーティストによりアイデアの模索が行われ、また新たな出会いの場となった。また、社会連携ポータル部門と共働して、アトリウムを主たる会場とするフレンドシッププログラム、バックステージツアー、障がいのある方への鑑賞サポートなど、活用できるリソースを配分しながら、あらゆる人に劇場を「ひらいて」いくための取組を積み重ねた。</p> <p>より多くの県民に足を運んでいただくための取組として、神奈川県内に在住勤務されている方がチケットを割引価格で購入できる「神奈川県民割引」を試行し好評を得た。(主催3公演で実施、377名が利用)</p> <p>広報活動として、広報誌「KAAT PAPER」の発行(計3回)、ウェブラジオであるRadio KAAT(計9回)による発信にも取り組んだ。</p> <p><b>(音楽堂)</b>                  ■上質な音楽鑑賞機会の実現                  「音楽堂室内オペラ・プロジェクト」では、コロナ禍で令和元年度に中止されたファビオ・ピオンディ指揮エウローパ・ガラントによる極めて珍しいバロック・オペラ、ヘンデル『シッラ』日本初演を、全国の音楽ファンに押される形で初回計画時とほぼ同じキャストで敢行し、世界最高峰の音楽家と日本の演出陣による協働プロダクションを実現。宮城や岡山など全国から広く観客を集め、アンケートでも「2年間待っていた/日本初演を超一流の出演者で実現させた企画力/再度の実施の決断に感謝/魂震わせる感動的な透明感や凄み/歌舞伎の技法で新しい表現に昇華し、元来バロック向きの機構を最大限に生かす演出は称賛に値」等好評を集め「良かった~大変良かった」が92%、「室内楽の魅力や面白さに気づいた」94%「音楽堂の可能性を感じ関心を持った」88%に達する等好評を博した。世界的にも注目を集めNHK・BSプレミアムやFMでの放送・配信と、ドイツのUNITEL社との全世界放送・配信等の契約を締結し、音楽堂から全世界への発信の糸口ができた。</p> <p>また日本伝統芸能のアイデアを活かした演出に関するプレレクチャーを隣接する横浜能楽堂と協力して開催、広報制作過程をインターンシップに利用する等多角的展開を実現した。</p> <p>人類の至宝に値する世界的音楽家のシリーズ「音楽堂ヘリテージ・コンサート」では、コロナ禍後の入国管理局の水際対策の混乱の影響によりクロノス・クアルテットの来日が叶わなかったが、その代替公演として、同公演で作品の日本初演を予定していた作曲家、テリー・ライリー自身によるスペシャルライ</p>		

評価  
 S評価:極めて良好な管理運営状況  
 A評価:良好な管理運営状況  
 B評価:一部改善が必要な管理運営状況  
 C評価:抜本的な改善が必要

[指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時(令和元年当時)の主な提案内容	指定管理期間(令和4年度における事業実績)		実績に対する評価(S~C)
		小項目	評価の視点					

ブを行い、『ミニマル・ミュージックの始祖』と言われる同作曲家の音楽世界を鑑賞する貴重な機会を提供した。また、イギリスのステイーヴン・イッサーリスとフランスのレ・ヴァン・フランセによる公演はいずれも販売席の割合が「イッサーリス」9割以上、「レ・ヴァン・フランセ」は完売となった。また、アンケート結果も良好で、「テリー・ライリー」「イッサーリス」「レ・ヴァン・フランセ」の全てで、「良かった～大変良かった」94%となり、「室内楽の面白さ・魅力を感じましたか？」の設問については96%の方が、「今回の公演で音楽堂の可能性を感じたり、関心を持ちましたか？」の設問については83.6%の方が「とても感じた/感じた」と回答し、企画の狙いに沿う結果となった。

「ミニマル・ミュージックの中心人物に直接会える歴史的体験/館の音響を含め臨場感が圧巻(ライリー) /こんな多様な弾き方、響かせ方があるのか/横浜にこんな素晴らしい演奏家に来てくれて誇らしい(イッサーリス) /音響も館に合っている/期待をはるかに上回る神がかりの名演(レヴァン・フランセ)」等高評価を得た。

「シリーズ『新しい視点』」は、音楽堂提供の推奨公演と、人材育成型の「紅葉坂プロジェクト」の二本立てで実施。前者では、芸術総監督の故一柳慧と、アルゼンチン出身のアレハンドロ・ヴィニャオという、世界のマリンバ音楽を創造してきた重鎮2名の作品を扱ったコンサートを実施。ヴィニャオ本人が来日し楽曲解説を行うという貴重な公演となった。「マリンバのイメージが変わった/深い精神性を感じた」(アンケート)等の声が寄せられた。

後者「紅葉坂プロジェクト」では、令和3年度に公募、審査、ワークインプログレスを経た企画を披露する本公演と、次年度に向けたVol.2公募、審査及びワークインプログレスを行い、若い才能の発掘と成長に寄与するシリーズの幕開けとなった。アンケートに「意欲的な企画。ワークインプログレスから本公演への成長を見ることができた」等の声が寄せられた。

■教育普及の取組・地域との連携

「子どもと大人の音楽堂」は、8月の<子ども編>「せかいはいもだち！」で3か国語の言語サポーター等を備え、中華街の獅子舞、川崎市ブラジルコミュニティの方々によるサンバ等のプログラムを実施し、インクルーシブのテーマの中でも神奈川/横浜の地域の課題でもある「多文化共生」に挑戦した。0歳から入場無料(出入り自由)で延べ1,230名と、多くの来場者を集め、「色々な国の文化に関心を持った」84%という結果を獲得した。

3月の<大人編>「音楽堂のピクニック」では、従来のクラシック公演では来場しなかった客層、特に30代前後に向け、ホールとホワイエ全館を使った「フェス」の雰囲気での楽しみ方を仕掛け、アンケートではこれまで来場の少なかった若年層である30代の来場者数が33%と新しい顧客獲得への大きな一歩となった。また県立図書館、青少年センター、横浜能楽堂、横浜市民ギャラリーの4館との協働アクション「紅葉ヶ丘まいらん」と連動し、単館を超えた紅葉ヶ丘地域全体としての魅力発信に努めた。5館を巡るスタンプラリーやクイズラリーには約300名の方が訪れ、駐車場広場に開設したキッチンカーでは近隣のマンション等の住民が多く訪れ完売続出の賑わいとなった。

合唱県神奈川を象徴する事業として50年以上継続してきた県民参加型の公演である「音楽堂メサイア」は、音楽堂の舞台上人数制限に則り40名の小型サイズで2年ぶりに実施。神奈川県合唱連盟と連携し、県内の高校生による「メサイア未来プロジェクト」も復活。バロック音楽の第一人者である大塚直哉を新指揮に迎え、従来の100名超の大合唱とは趣の異なる、少人数でも芸術性の高いバロック的演奏の新境地を開いて好評を得た。

施設内にとどまらず、外に出かけて芸術文化を普及する活動「音楽堂アウトリーチ」では新機軸「先生のためのアウトリーチ」のリアル授業を、2年越しで実現。座間市、茅ヶ崎市、厚木市で全5回実施し、教員参加者は合計119名に上った。小学校教員が模擬授業を体験したり、子どもたちへのモデル授業&ディスカッションで、教材研究や指導の課題を共有してもらった。「今まで受けたことのない研修で感動/苦手意識を持たせない音楽の本来的楽しさを感じさせる/すぐに帰って子どもたちと実践したい」等の声が寄せられ、成果を県教育大会で発表する教員もいた。従来の学校単独ではなく、主に地域ごとの教員の教科研究会対象にすることで県内地域ネットワーク単位でのノウハウの交流や継承手法、再訪問の可能性を開拓した。社会連携ポータル部門と協働して、短い紹介動画の制作、昭和音楽大学教授(教育学)による監修文のポータルサイトへの掲載など、成果の継承と共有に留意した。

(社会連携ポータル課)

文化施設、芸術文化が、社会とつながるための取組を促進するための部門である社会連携ポータル課では、引き続き4つのアプローチ「専門人材育成プログラム」「学校教育へのアプローチ」「インクルーシブアプローチ」「地域との連携づくり」に取り組んだ。具体的な取組は以下の通りである。また、年度末にそれぞれの取組成果を活動報告書にまとめた。

■専門人材育成プログラム

専門的な講座、将来舞台芸術分野で就業することを目指す学生にむけたインターンシッププログラム、大学と連携した講座等を、音楽、演劇、舞台技術、施設運営の3館の専門分野を取り入れたプログラムで広く情報提供することにより、より幅広い分野の学生及び文化芸術関係者の参加があった。また、多文化と文化芸術をテーマとした大学連携シンポジウムは、地域活動関係者や美術・博物館関係者など今までにない分野からの参加があった。

■学校教育へのアプローチ

県央、湘南、県西地域を中心に小学校の教員向けや児童向けのアウトリーチを、音楽堂は地域の教育委員会等と、芸術劇場は地域の文化施設管理団体や自

評価  
 S評価:極めて良好な管理運営状況  
 A評価:良好な管理運営状況  
 B評価:一部改善が必要な管理運営状況  
 C評価:抜本的な改善が必要

[指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時(令和元年当時)の主な提案内容	指定管理期間(令和4年度における事業実績)		実績に対する評価(S~C)
		小項目	評価の視点					
50	3	利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	(2) 県の文化行政と一体となった自主事業の実施に関する業務	①かながわ文化芸術振興計画に基づくマダカル事業等文化行政の着実な推進のための県行政との一体的な取組方針等 ②東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくための本県の文化拠点施設としての役割を踏まえた自主事業の実施方針、内容等 ③長期継続的視点、高度・専門的知識の蓄積・活用を踏まえた自主事業の実施方針、内容等 ④外部資金獲得に向けた取組内容等	(24) 30	①P42~44 ①かながわ文化芸術振興計画に基づくマダカル事業等文化行政の着実な推進のための県行政との一体的な取組方針等 ・かながわ文化芸術振興計画の重点施策に沿った取組を行う。 ②P45~46 ②伝統×文化：伝統芸能にかかわる公演の実施や鑑賞・発表機会の確保、芸術劇場における新たな作品創造の中での古典芸能等の視点の取り入れ、音楽堂での伝統音楽も含めたプログラムの取組など。 ③P47~48 ③共生×文化：社会連携ポータル部門を立ち上げてアウトリーチ、育成、インクルーシブ、地域連携等の取組を集約させて活動を充実化。 ・国際×文化：国外の優れたオペラ等の上演、国際舞台芸術ミーティング等の実施、海外の舞台芸術フェスティバル等への職員派遣等の実施。 ④P49~50 ④東京2020大会×文化：財団全体として、施設利用や鑑賞における多言語対応・障がい者対応、芸術創造等における協働など、あらゆる人々に向けた文化施設・文化事業となるように取り組む。 ・施設×情報発信×文化：専門職員の配置や人材育成、芸術系大学との連携、3館全体での情報発信等に取り組む。 ・文化課事業への協力のほか、観光課、スポーツ局、福祉子どもみらい局等の県各部署とも連携した事業の取組等を行う。	治体と連携して実施した。 ■インクルーシブアプローチ 情報保障と、アクセスしやすく安心できる環境づくりを軸に、3館28公演でそれぞれの公演内容に適した鑑賞サポートを実施。サポートの内容は県内の障害者団体の方やモニターの方へのヒアリングや助言により改善と工夫を重ねて実施。今まで鑑賞を諦め、文化施設から遠ざかっていた方に少しずつ足を運んでいただいている。 ■地域との連携づくり 上記「人材育成」「学校教育」「インクルーシブ」の各活動は、それぞれ県域や県内各地域で活動する団体等と協力し取り組んでいる。このことは、取組自体が将来的に広がりや持続性を持っていくことにつながっていくと考えている。 ②3館の広報等の共通業務の一体化による運営の内容等 ・情報誌「神奈川芸術プレス」を、年2回(36,000部)発行し、3館及び県庁、地域の公共施設や東急線、市営地下鉄、京急線の複数の駅で配布した配布した。財団の主催・共催事業の広報のみならず、県民により深く芸術文化への理解や親しみをもってもらい、読み物の要素も加味して内容をより充実させるため、県内の様々な地域の取組を取り上げたり、県立の他ジャンルの文化施設と協働する等新たな取組も行った。また、読者アンケートを実施し、記事の内容について御意見を伺い、今後の特集テーマやインタビューの選定に活かしていく体制を取るとともに、アンケート回答者から3館で実施する主催公演に抽選で招待を行い、各館各事業への興味を持っていただくアプローチも行った。 ・各館のホームページは、ページ内リンクを設定し、必要な情報にすぐにとどり着けるようにしたり、前売り完売の場合にはページのトップに表示させるサインを追加する等引き続き細かな修正を行い、更に使いやすく見やすいホームページにした。 ・法人賛助会員及び個人賛助会員の会費を主催事業の「オープンシアター2022」、「ククノチ テクテク マナツノボウケン」、「さいごの1つ前」、「子どもと大人の音楽堂」その他事業に充当した。	

評価  
 S評価:極めて良好な管理運営状況  
 A評価:良好な管理運営状況  
 B評価:一部改善が必要な管理運営状況  
 C評価:抜本的な改善が必要

[指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価) 配点	指定管理者募集時 (令和元年当時) の主な提案内容	指定管理期間 (令和4年度における事業実績)		実績に対する評価 (S~C)
		小項目	評価の視点					
I サービス向上					<p>②東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくための本県の文化拠点施設としての役割を踏まえた自主事業の実施方針、内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3館それぞれの個性・特性を打ち出した文化事業の企画立案を実施するとともに、子供から高齢者、障がい者、多言語の方々等様々な方々の鑑賞支援や参加できる企画の実施等に取り組む。</li> </ul> <p>③長期継続的視点、高度・専門的知識の蓄積・活用を踏まえた自主事業の実施方針、内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門人材の人的ネットワークや専門知識等を活用し、事業実施、検証、改変、評価検証の繰り返しにより、時代にあったコンテンツを創っていくよう取り組む。</li> <li>・県民ホールではオペラ、バレエ、オルガンなどを含む室内楽を多様多彩に展開し、芸術劇場ではシーズン制、年毎のテーマ設定など多様なラインナップを予定する。音楽堂では「室内楽」に焦点を当てたシリーズを実施する。</li> </ul>	<p>イナ国立バレエ、キーン・クラシック・バレエ（いずれも共催）など、海外の優れたバレエ団の公演を実施した。芸術劇場では、「カイハツ」ワークショップとして、フランスよりジャック・ルコック国際演劇学校の「LEM」ワークショップを開催、またスコットランドの劇団Vanishing Pointとの企画人材カイハツを行い、アーティストの国際交流の機会を創出した。また、YPAM（横浜国際舞台芸術ミーティング）では様々な作品が上演され、地域と世界を思考する機会を観客に提供した。音楽堂では、「室内オペラ・プロジェクト」において、ファビオ・ピオンディ指揮エウローパ・ガラランテを招へい。バロック・オペラ、ヘンデル『シツラ』日本初演の上演を実現。NHK・BSプレミアムシアターでの収録放映、また世界放送・配信等の契約が実現し、音楽堂から世界への発信の糸口を創ることができた。</p> <p>②東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくための本県の文化拠点施設としての役割を踏まえた自主事業の実施方針、内容等</p> <p>■東京2020大会×文化</p> <p>パラリンピックのレガシーを念頭に、社会連携ポータル課を中心に、各館の主催公演のうち28公演について、情報保障や鑑賞しやすい環境を整えるなどの、障がいのある方や日本語を解さない方へ向けての鑑賞サービスを実施。無料の入門編の企画や建築ツアー・バックステーツアーといった公演鑑賞ではない劇場との関わりの企画においても鑑賞サービスを行うなど、より多くの方が劇場を楽しんでいただく取組を行った。また、環境により芸術鑑賞に恵まれない子ども及びその引率者計95名を主催公演に招待した。</p> <p>■施設×情報発信×文化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民ホールでは東京音楽大学と連携し、音楽公演の制作実習プログラム「Act Project」に取り組んだ。学生が企画制作、出演し、県民ホールスタッフによる指導を経て、小ホールでの公演を実施した。また、フェリス女学院大学音楽学部の教授・学生らによるサウンドアート展を共催。</li> <li>芸術劇場ではYPAM（横浜国際舞台芸術ミーティング）において神奈川県立神奈川総合高等学校（舞台芸術科）との連携として、校外学習の機会を提供。3館ともに社会連携ポータル部門と連携したインターン事業を実施。</li> </ul> <p>■文化課事業への協力等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3館の全主催事業について、神奈川文化プログラム認証を受け、チラシ等にも表記し、普及に努めている。</li> <li>・県民ホールギャラリーでは、神奈川県美術展委員会事務局として県文化課と協働し同美術展の募集/審査/展覧会を実施。展覧会では県の共生社会推進課と委員会との共同主催で「ともいきアート展」も併催した。</li> <li>・音楽堂における「先生のためのアウトリーチ」は、教育委員会の協力を得て実施。本年度は、座間市、茅ヶ崎市、厚木市にて、小学校の教員に向けたプロの奏者や作曲家によるワークショップを行うことができた。</li> <li>・財団の人材面での協力としては、神奈川県文化芸術振興審議会専門委員や、神奈川の伝統文化の継承と創造プロジェクト、かながわ伝統芸能祭等、県の文化事業や助成事業に財団職員が参画し、文化芸術の振興や文化芸術団体の活動等に寄与すべく活動している。</li> </ul> <p>③長期継続的視点、高度・専門的知識の蓄積・活用を踏まえた自主事業の実施方針、内容等</p> <p>県民ホール及び音楽堂では、故一柳慧芸術総監督及び沼野雄司芸術参与、神奈川県芸術劇場では、長塚圭史芸術監督のもと、財団の理念とミッションに沿い、これら監督たちの専門的な知見を踏まえ、また、コロナ禍を経た社会情勢も見据え、主催事業の方針を定め、ラインナップを計画した。また、小ホールのオルガンについてはオルガン・アドバイザーから、ギャラリー企画についても美術専門家からの助言を受け、企画を練っている。さらに、外部評価委員の視察による評価も踏まえ企画側が意図した事業の趣旨やターゲット等に適合した実施となっているか、外部識者の目から見て問題や課題はなかったか等を検証した。（一部再掲）</p> <p>（県民ホール）                  故一柳芸術総監督の目指す「自由な発想による、新しい芸術表現」を追求すべく、以下の事業を展開した。                  大ホールでは、芸術総監督及び芸術参与のディレクションのもと、令和7年1月に迎える開館50周年を目指して、新しい総合舞台芸術表現の創作に取り組み、その第1弾として「浜辺のアインシュタイン」を新作制作で実施。第35回ミュージック・ペンクラブ音楽賞の現代音楽部門受賞をはじめ高い評価を獲得した。                  小ホールでは、「C×（シー・バイ）」シリーズとして、気鋭の作曲家と演奏家が時代を超えた名作に挑む「C×C（シー・バイ・シー）」、中田恵子オルガン・アドバイザーの監修による「C×Organ（シー・バイ・オルガン）」、大塚直哉がバロック鍵盤音楽の魅力を紹介する「C×Baroque（シー・バイ・バロック）」など発信力の高い企画を実施し、小ホール事業の活性化を図った。                  ギャラリーでは、7人の作家による企画展「ドリーム/ランド」を行い、現代美術の多彩な魅力を、関連企画も交え紹介した。</p> <p>（神奈川芸術劇場）                  神奈川芸術劇場では、長塚圭史芸術監督のもと、県民に豊かに生きる力を届けるためのプログラムを提供する枠組みとして、プレシーズン、メインシーズンからなるシーズン制とし、多様な芸術文化の創造発信と人材育成に取り組んだ。                  ・劇場を「ひらいて」いくことを主眼とした、4-8月のプレシーズンでは、これまで継続的に取り組んできたKAAT EXHIBITIONを初めてアトリウムで開催</p>		

評価  
 S評価:極めて良好な管理運営状況  
 A評価:良好な管理運営状況  
 B評価:一部改善が必要な管理運営状況  
 C評価:抜本的な改善が必要

[指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時(令和元年当時)の主な提案内容	指定管理期間(令和4年度における事業実績)		実績に対する評価(S~C)
		小項目	評価の視点					
					<p>し、色彩とリズムにあふれる空間を作り出して、アトリウムの風景を一変させた。また、そこで行われた三作のダンス作品などとともに、舞台に触れることの少ない方々にも劇場やアートを体験していただくというプレシーズンに相応しいものとなった。例年開催しているキッズプログラムでは、前年度に初演した現代美術とコンテンポラリーダンスの協働による「ククノチ テクテク マナツノ ボウケン」の再演とツアーに加え、令和2年度にコロナ禍によって上演延期となっていた「さいごの1つ前」の創作上演を行った。前者では、上演中に観客が参加するダンスの事前レクチャーやそのシーンで身に付けるお面を製作するワークショップを各公演前に開催、後者では、劇中で使用する絵やアイデアを子どもたちと探す事前ワークショップを開催し、子どもたちに多様な体験を提供した。</p> <p>・9-3月のメインシーズンにおいては、毎年度テーマを掲げ、時代や劇場の動性を表現し、そのテーマから想起される作品をラインナップしている。令和4年度は、『忘』をシーズンタイトルとし、そこから想起される多様な観点から、創造に挑み上演を行った。長塚芸術監督演出により、敗戦で価値観が一切覆った日本をミュージカル作品として描いた「夜の女たち」、コロナ禍の中で人間模様を描いた「温暖化の秋 -hot autumn-」、沖縄の過去と現在をみつめた「ライカムで待っとく」は、いずれも強い批評性を帯びた上演となり高い評価を受けた。特に、「温暖化の秋」では、山内ケンジ氏に委嘱し書き下ろされた戯曲が読売文学賞戯曲・シナリオ賞を受賞し、また「ライカムで待っとく」は、読売演劇大賞優秀作品賞を受賞、兼島拓也氏による戯曲は岸田國士戯曲賞、鶴屋南北戯曲賞にノミネートされた。また、「星の王子さま サン=ジュペリからの手紙」は、高い上演成果を得た作品を劇場の財産として再演する取組の一環であり、日本有数のダンサーたちによる大型ダンス公演として、幅広い観客に好評を得た。黒澤明監督の映画を原作として制作した「蜘蛛巣城」や、これまでない劇作と演出の組み合わせで上演した「掃除機」は、新たな魅力を掘み出し、刺激的な試みとなった。YPAM（横浜国際舞台芸術ミーティング）では様々な作品が上演され、地域と世界を思考する機会を観客に提供した。</p> <p>■「カイハツ」「フレンドシッププログラム」他の取組                  創作環境と劇場の未来を考え、取り組んでいる「カイハツ」では、ジャック・ルコック演劇学校による招へいワークショップや、多様なアーティストによりアイデアの模索が行われ、また新たな出会いの場となった。また、社会連携ポータル部門と共働して、アトリウムを主たる会場とするフレンドシッププログラム、バックステージツアー、障がいのある方へ鑑賞サポートなど、活用できるリソースを配分しながら、あらゆる人に劇場を「ひらいて」いくための取組を積み重ねた。り多くの県民に足を運んでいただくための取組として神奈川県内に在住、勤務されている方がチケットを割引価格で購入できる「神奈川県民割引」を試行し好評を得た。（主催3公演で実施、377名が利用）                  広報活動として、広報誌KAAT PAPERの発行、ウェブラジオであるRadio KAATによる発信にも取り組んだ。</p> <p>(音楽堂)                  音楽堂では、ホールの音響、空間等の特徴をより強く打ち出す根幹事業として、「音楽堂室内オペラ・プロジェクト」と「音楽堂ヘリテージ・コンサート」の2つの枠組みを構築して公演を展開した。令和4年度においてはコロナ禍であるものの、「シッラ」「レヴァン・フランセ」等の海外アーティストの招へいによる公演を成功させ、室内楽ホールとして質の高い公演を実施することができた。                  その一方で、新しい時代に向けたホールのあり方の検討や企画を模索するための取組に着手した。従来のホール公演にとどまらない「子どもと大人の音楽堂」、シリーズ「新しい視点」などの企画がそれにあたり、長期的な視野での取組を実施した。</p>			
					<p>④外部資金獲得に向けた取組内容等                  ・文化庁補助金や一般財団法人地域創造等の助成金、民間の芸術助成財団からの助成金、法人や個人からの寄付金・協賛金の獲得、クラウドファンディングの利用等に取り組む。</p>			
					<p>④外部資金獲得に向けた取組内容等                  ・文化芸術振興費補助金「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」では、県民ホールと神奈川芸術劇場が一体で「劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業」に採択され、音楽堂が「地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業」に採択された。その他、一般財団法人地域創造の助成金、民間団体からの助成金等、幅広い助成金の確保に努めた。                  ・新型コロナウイルス感染症拡大への対応として立ち上げられた補助金として、ARTS for the future! 2（文化庁）、感染症防止対策事業（文化庁）等を積極的に獲得し、事業・施設運営の両面において活用した。（10件 136,067千円）                  ・賛助会員制度の運営においては、コロナ禍にも関わらず令和3年度に引き続き多くの法人及び個人の会員から継続して寄付をいただいた。また新たに賛同していただいた団体からの寄付も合わせて、鑑賞機会の少ない子どもたちやご家族を県民ホール、神奈川芸術劇場の主催事業5公演に招待した。令和4年度は法人及び個人賛助会員、特定の公演や事業への協賛、広告の協力により7,872千円（※令和3年度は11,072千円）の寄付が集めることができた。                  ・オンライン小口寄付は、より利便性の高い寄付サービスに変更したところ、前年度と比較して寄付件数は増加した（12件※令和3年度は17件）。今後は館ごとや事業ごとに寄付の仕組みを整備していくとともに、より魅力的な寄付制度を検討し、寄付を通して各館を応援していただけるよう取り組んでいく。</p>			

評価  
 S評価:極めて良好な管理運営状況  
 A評価:良好な管理運営状況  
 B評価:一部改善が必要な管理運営状況  
 C評価:抜本的な改善が必要

[指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時(令和元年当時)の主な提案内容	指定管理期間(令和4年度における事業実績)	実績に対する評価(S~C)	
		小項目	評価の視点					
I (50) サービスの向上	3	利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	(3) サービス向上及び利用促進の取組 ①より多くの利用を図るための運営方針、内容等 ②より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ③サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等	①P51~53 ②P57 ③P58~59  ④P60~61 ⑤P62 ⑥P63~64 ⑦P65 ※P54~56	①より多くの利用を図るための運営方針、内容等 ・利用者サービスのユニバーサルデザイン化、利用者・来館者へのサービス向上、誰でも来やすい文化施設づくり、ラインナップの充実等に取り組む。 ②より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ・常設看板等での案内のほか、KAATバックステージツアーや音楽堂前川建築見学ツアーの開催、賑わいを持った空間づくり、フィルムコミッションとの連携強化等に取り組む。 ③サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ・来場者アンケートや利用者懇談会の開催により、いただいた意見を「見える化」し、関係者共有と対応を進める。	①より多くの利用を図るための運営方針、内容等 ・過去3期の指定管理期間に積み上げたノウハウを引き続き利用者・来館者サービス向上に活かした。 ・安心安全に利用していただくことがサービスの大前提であると考え、そのために必要と思われる新型コロナウイルス感染症対策を実施した。具体的には、館内にサーモカメラ、消毒液の設置、各館の対策を観客に掲示したほか、各館で策定したガイドラインを国、県の方針に応じて改定した。また各館の状況に合わせて客席、舞台、長机、ロッカーなど施設や設備の抗菌コートなどの施工を継続した。 ・社会連携ポータル課と連携して、3館全体で、点字、拡大文字、反転文字のプログラム等を多様な来場者向けのサービスとして取り組んだ。 ・高齢者や障がい者のアクセスが困難な音楽堂では、全ての主催事業（及び共催の一部）においてJR桜木町駅からの無料シャトルバスを運行し昨年度は年間952人の利用（主催のみ集計）があり、好評を得た。また、高校生以下無料、車いす席付添者各1名無料を実施し、前者は年間182人（1公演当たり約20人利用）で、前年に比べ28%増であり、後者は1公演当たり1~2組の利用となつて安定して活用されている。昨年度後半にこれらのサービスについて記載した個別チラシを作成し、県内公共施設や高校等に配布した効果が、今年度以降表れてくると思われる。 ②より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ・県民ホールにおいては、正面広場での撮影希望を施設利用に影響がない範囲で積極的に協力をしており、また、音楽堂でも、利用のない日については撮影利用に対応している。本年度は県民ホールの施設を利用した撮影は無かったが、主に空き日や空き区分を利用し、正面玄関広場での雑誌等の撮影は来館者に影響のない範囲で受け入れている。音楽堂では昨年度、民放「リバーサル・オーケストラ」のドラマ撮影が入ったが、そのことが令和5年度に入って同民放系列音楽番組の撮影利用につながるという事例が出ている。但し集客施設としての利用が優先であることを考え慎重に対応した。 ・一般来場者に開かれた空間を持つ県民ホール、神奈川芸術劇場では、デジタルサイネージを設置し、会場案内等に活用した。 ・3館ともにチラシコーナーを設け主催事業だけでなく、各施設で行われる様々な催物また近隣の公演等の情報提供を継続して実施した。 ・毎月定期的に芸術劇場で実施している「みんなのKAATバックステージツアー」（9日間18回224人参加）や、音楽堂でのボランティア団体の協力を実施する「前川建築見学ツアー」（4日間7回255人参加）はいずれも好評で、参加者の満足度も高い。 ・芸術劇場では、より多くの県民に足を運んでいただくための取組として、初めて神奈川県内に在住、勤務されている方がチケットを割引価格で購入できる「神奈川県民割引」を試行し好評を得た。（主催3公演で実施、377名が利用） ・令和4年度は初めて1階のアトリウムでKAAT EXHIBITIONを行い、街ゆく人からもガラス越しに賑やかな展示が見えたことにより、観劇するかどうかに関わらず劇場に足を踏み入れる仕掛けをつくることができた。 ・近隣地域との連携として、野毛大道芸にブースを出展し、広報誌「KAAT PAPER」や公演チラシを配布。劇場及び公演のプロモーション活動を行った。また、みなとみらい線沿線周遊スタンプラリーやタイアップ企画・公演宣伝ビジュアルを使用した1日乗車券の販売、横浜春祭り2023春祭りデジタルスタンプラリーへの参加など、近隣地域の企画に参加し劇場のPRを行った。 ・音楽堂が県立図書館、青少年センター、横浜能楽堂、横浜市民ギャラリーの4館と協働する「紅葉ヶ丘まいらん」を、「音楽堂のピクニック」と同日に開催。音楽堂前の駐車場広場にキッチンカーが並び、5館をめぐるスタンプラリーなどに約300人が参加、紅葉ヶ丘としての魅力発信につながった。 ③サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 3館とも、主催、共催事業では、来場者アンケートを実施したほか、県民ホール、音楽堂では館内にアンケートボックスを設置し、各館ホームページでは、WEBアンケートを実施した。紙媒体のアンケートでもQRコードでWEBに誘導できるようにした。 若い観客層の多い神奈川芸術劇場の主催事業では、手軽に記入できるよう来場者アンケートのQRコードを配布し、WEBアンケート化を推し進めた。集計作業等の効率化にもつながり、いただいた意見は劇場内ですばやく共有し、改善につとめた。 (例) チケット料金について、「県民先行予約とか、県民が「わたしたちの劇場」と思えるような仕組みがあるとよい」「会員の割引制度を作ってほしい」という御意見等に対し、令和4年度より神奈川県在住・在勤の方向けに「かながわ県民割引」の制度を一部の公演で導入した。 (アンケート総回答数: 県民ホール:3,507件、芸術劇場:1,845件、音楽堂:1,384件)		



評価  
 S評価:極めて良好な管理運営状況  
 A評価:良好な管理運営状況  
 B評価:一部改善が必要な管理運営状況  
 C評価:抜本的な改善が必要

[指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）				事業実績		評価	
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時(令和元年当時)の主な提案内容				指定管理期間(令和4年度における事業実績)		実績に対する評価(S~C)
		小項目	評価の視点								
50 サービスの向上			④障がい者への配慮（手話言語条例への対応など） ⑤外国人観光客等への対応 ⑥貸館事業の実施方針、内容等 ⑦利用料金の設定、減免の考え方  ※指定管理期間中の年度の目標利用率、目標入場者数及び目標利用料金	(3)	④障がい者への配慮（手話言語条例への対応など） ・施設ハード面での使いやすさの向上、ユニバーサルフォントの使用や点字版パンフレットの作成、筆談対応の充実、字幕タブレットや音声ガイドの貸出などに取り組む。  ⑤外国人観光客等への対応 ・HPでの主催公演の概要の日英併記やフリーWi-Fiの整備、英語・中国語・韓国語対応が可能なレセプションの配置等を行う。  ⑥貸館事業の実施方針、内容等 ・鑑賞ニーズの高い公演や一流の公演、長期貸館の積極的誘致、良質な演奏会等の貸館への特例利用制度の活用等に取り組む。  ⑦利用料金の設定、減免の考え方 ・条例に基づく利用料金の設定、利用料金規程に基づく減免制度を実施する。  ※指定管理期間中の年度の目標利用率、目標入場者数及び目標利用料金 ・県民ホール 令和3年度 利用率82.0% 入場者数654,000人 利用料金収入252,000千円 令和4年度 利用率82.0% 入場者数654,000人 利用料金収入252,000千円 令和5年度 利用率82.0% 入場者数654,000人 利用料金収入252,000千円 令和6年度 利用率82.0% 入場者数654,000人 利用料金収入252,000千円 令和7年度 利用率82.0% 入場者数654,000人 利用料金収入252,000千円  ・神奈川芸術劇場 令和3年度 利用率83.0% 入場者数215,000人 利用料金収入155,000千円 令和4年度 利用率83.5% 入場者数220,000人 利用料金収入160,000千円 令和5年度 利用率84.0% 入場者数225,000人 利用料金収入165,000千円 令和6年度 利用率84.5% 入場者数230,000人 利用料金収入170,000千円 令和7年度 利用率85.0% 入場者数235,000人 利用料金収入175,000千円  ・音楽堂 令和3年度 利用率85.0% 入場者数166,000人 利用料金収入36,000千円 令和4年度 利用率85.0% 入場者数166,000人 利用料金収入36,000千円 令和5年度 利用率85.0% 入場者数166,000人 利用料金収入36,000千円 令和6年度 利用率85.0% 入場者数166,000人 利用料金収入36,000千円 令和7年度 利用率85.0% 入場者数166,000人 利用料金収入36,000千円	④障がい者への配慮 ・「社会連携ポータル課」を中心に、3館の主催事業において、各館の公演内容に適した情報保障等の鑑賞サポートを障がいのある方からの御要望を取り入れながら提供した。視覚に障がいのある方向けには、音声ガイドの用意、立体模型を触ってもらいながらの解説、点字や拡大文字、白黒反転のプログラムの作成、事前のプログラムデータ送付を行った。聴覚に障がいのある方には、タブレットやメガネ型の字幕提供、ヒアリングループ席を用意したほか、事前レクチャー、自分のペースでリラックスした環境で鑑賞できる企画も実施した。一方で、バックステージツアーや無料の講座、建築ツアーといった館に親しみをもっていただくための企画においても、障がいのある方向けのサポート付き企画を実施した。 ・音楽堂の主催事業では、車いす席については付添者各1名への無料席を配備した。 ・県民ホールギャラリーの企画展では、障がい者手帳をお持ちの方と付き添いの方1名無料の対応を行った。 ⑤外国人観光客等への対応 ・3館共ロビー、ホワイエなどでフリーWi-Fiを導入している。 ・社会連携ポータル課が主に職員向けに、また神奈川県公立文化施設協議会の会長館である県民ホールが、主に加盟館や文化施設従事者向けに「やさしい日本語」講座を実施した。  ⑥貸館事業の実施方針、内容等 貸付要領を遵守しながら、各館における公演の利用実績を考慮し、それぞれの施設の特性を生かした特例利用及び利用調整を行った。県民ホール、音楽堂において、毎年行っている良質かつ鑑賞ニーズが高い公演については、一般に公開する抽選対象日を一定数確保しつつ、内外の有識者の助言を受け適切な日程調整を年間を通して行った。 ⑦利用料金の設定、減免の考え方 神奈川県立県民ホール条例及び神奈川県立音楽堂条例に基づき、定められた上限額以内に利用料金を設定。午前、午後、夜間と3区分に分け、催事の設営や準備を実施する区分においては、「利用料金を徴収しない場合の利用料金区分の70%」に設定し、利用者の方の負担軽減を図っている。共催事業については、貸付要領に定められた利用日数を元に利用料金の減免を実施し、長期貸出を積極的に行っている神奈川芸術劇場においても同様に減免した。県民ホール小ホールにおいて、パイプオルガンの練習利用の希望があった場合、施設利用料金を減免し、練習の機会を提供した。  前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を見据えて、経営改善計画における利用率、入場者数、利用料金収入の目標値を設定し、管理運営を行った。8月2日～9月30日まで「かながわBA.5対策強化宣言」措置期間となったが、途中イベント開催制限が9月9日に緩和された。以降、1月27日にもイベント開催制限の見直し、さらに2月10日にはマスク着用の考え方を個人の主体的な選択に委ねるとされた。それに伴い、各館では、ガイドラインを改正し、感染対策と共に緩和に向けた対応も行った。 その結果、県民ホールでは、感染対策と経済活動の両立を基本に利用者の細かなニーズに対応し、平年に近いところまで利用率、利用料金収入も回復した。芸術劇場では、劇団四季の特定長期貸館（ミュージカル「ノートルダムの鐘」）を迎え、コロナ禍にもかかわらず、連日の満員御礼で7万人を超える集客となり、県民への鑑賞機会の提供と賑わいをもたらした。また、鑑賞ニーズの高い人気団体等の2週間～1ヵ月単位のホール長期貸館を、積極的に誘致し、利用率、利用料金収入ともにコロナ禍前の高水準まで回復した。音楽堂においては、同様に政府の感染対策が緩和方向に向かい、施設の利用率は80%台に回復したものの、県による客席扉改修工事（2月に約3週間休館）の影響に加え、舞台上の感染対策にかかる登壇人数制限や、利用の8割以上を占めるアマチュア利用者の活動がコロナ以前にまで回復していないことが見られ、利用率と比較して入場者数が目標値に達することが困難であった。					
	4	事故防止等安全管理	(1)	通常時の安全管理 ○通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容	(3) 5	○通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 ・日常的な安全対策・災害対策・防犯対策の他、舞台技術専門職員の配置や機器等保守点検の実施、情報セキュリティ対策としての職員教育等を行う。	・重大な事故を未然に防げるよう、施設維持管理担当職員による日常的な施設内見回り及び安全点検で微細な変化に目配りした。例えば県民ホールでは、正面玄関のタイルを目視確認し、破損を可能な範囲で修理。また施設内の巡回で異音を確認した場合、原因追及と必要な修理を行った。 ・3館に舞台技術の専門従事者を配置し、日々舞台業務の状況を把握。定期的に設備・機器類の保守点検及び県への報告を行うとともに、必要に応じた修理を行い、催事当日に支障が生じないよう管理した。 ・利用に際して、舞台従事者も加わった事前打ち合わせを必ず行うのみならず、当日に至るまで利用者からの疑問や問合せに丁寧に対応している。そうすることで、公演や催事のひとつひとつを十分に把握し、事故発生リスクをチェックし、催事当日に安全で最善な進行となるよう対応した。アマチュア利用が多い音楽堂では、特に時間をかけて事前打ち合わせを行い、利用当日も必要なサポートを行っており、それがリピーター利用にもつながっている。 ・新型コロナウイルス感染症については、その時々政府及び県の方針に従い、各館のガイドラインを適宜改正して対応した。また各館とも、前年に引き続き、消毒液やサーモカメラの設置、施設内の抗菌コート塗布、定期的な除菌剤でのふきあげ等を実施した。 ・情報セキュリティ対策としては、全職員に対し、年1回、個人情報保護に係る個人情報取扱従事者資格（CPA）、個人情報管理者資格（CPP）の講座受講を義務化しており、法改正や近年発生した個人情報関連の事例を元に定期的に研修の機会を設けた。また、財団で策定した「個人情報取扱要綱」について、副館長以上の管理職を対象とした研修を行い、個人情報の取り扱いについての意				

評価  
 S評価:極めて良好な管理運営状況  
 A評価:良好な管理運営状況  
 B評価:一部改善が必要な管理運営状況  
 C評価:抜本的な改善が必要

[指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価	
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時(令和元年当時)の主な提案内容	指定管理期間(令和4年度における事業実績)	実績に対する評価(S~C)		
		小項目	評価の視点						
I 50 (50) サービスの向上	5 地域と連携した魅力ある施設づくり	(1)	地域との連携、地元企業への業務委託等	(4) 5	①地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ・神奈川県を中心に活動する神奈川フィルハーモニー管弦楽団と引き続き提携するほか、音楽堂周辺の紅葉ヶ丘等の近隣文化施設と連携した地域活性化、大学と連携した人材育成、横浜市の文化施設や財団との情報共有や事業における連携等を行う。 ②東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくための地域との連携の取組内容 ③地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	①P68~69 ②P70	①事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ・災害対応マニュアルを3館に整備し、職員・スタッフに徹底するほか、緊急対応サバイバルガイドを整備し、事故発生時には人命を最優先に対応する。 ・個人情報漏えい事故発生時には被害拡大を防止する策を講じるとともに公表する。 ②急病人等が生じた場合の対応救急救命等の配置、救命に対する職員研修 ・職員及び委託スタッフが上級救命講習又は普通救命講習を定期的に受講し、傷病者発生時の一次対応のスキルアップを図るほか、通報訓練を行っていく。	識向上に努めた。 ①事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ・災害対応マニュアルに従事者が常に見られる位置に配置し、非常時に迅速に対応できる態勢をとった。不測の事態や救急対応が発生した場合、直ちに財団本部、県文化課にFAX、電話などで情報を共有し、必要に応じて指示を仰ぐ体制で業務を行った。 ・事故・不祥事を抑止し、万が一起きてしまった時の対応体制を備えるため「内部管理体制の基本方針」を令和4年10月の臨時理事会で決議し、経営やリスク管理、コンプライアンスに対する管理体制の構築を図るとともに、財団本部に監査室を設置し、職員等の職務執行状況について、定期、特別に監査を行うこととした。 ②急病人等が生じた場合の対応救急救命等の配置、救命に対する職員研修 ・各館において定期的実施している避難訓練等、各館の利用形態に合った訓練を実施した。 ・県民ホールでは消火栓内の電話設備利用方法に特化した訓練を実施し、前年のトランシーバー利用方法の訓練同様非常時に効率的かつ的確な連絡体制を取れることを重視した。 ・神奈川芸術劇場で初となる試みとして、実際に観客を入れての避難訓練「避難体験 in KAAT」を実施した。500名を超える観客が実際に避難階段を使ってホールから避難する、という体験を通して、観劇中に災害が起きた際のシミュレーションを行うとともに、机上では気が付かなかった課題も見えた。職員や警備、案内係スタッフ等が丸となって、劇場の防災・危機管理への意識を高める非常に有意義な取組となった。	

評価  
 S評価:極めて良好な管理運営状況  
 A評価:良好な管理運営状況  
 B評価:一部改善が必要な管理運営状況  
 C評価:抜本的な改善が必要

[指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準					提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時(令和元年当時)の主な提案内容	指定管理期間(令和4年度における事業実績)		実績に対する評価(S~C)	
		小項目	評価の視点						
II 管理経費の節減等 (25)	6 節減努力等	(1)	事業計画等との関係	「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額  提案額(積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額) × 25	(25) 25	P74	収支計算書及び経費積算内訳書を基に判断  <提案額(単位:千円)> 令和3年度:1,506,000(本館:622,614、KAAT:668,582、音楽堂:214,804) 令和4年度:1,506,000(本館:623,978、KAAT:665,617、音楽堂:216,405) 令和5年度:1,506,000(本館:626,466、KAAT:661,931、音楽堂:217,603) 令和6年度:1,506,000(本館:627,783、KAAT:658,967、音楽堂:219,250) 令和7年度:1,506,000(本館:630,653、KAAT:654,954、音楽堂:220,393)		A ※提案時の指定管理料内での業務を行っている。
			人的な能力、執行体制	①指定期間を通じて、3館一体により効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ②業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況	(4) 5	①指定期間を通じて、3館一体により効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・3館会議に加え令和2年度に総合調整会議を設置し施設運営部門の連携強化を図るほか、音楽事業部長の新設、社会連携ポータル部門の設置、広報営業部門の統合、舞台技術職員の各館への配置、コンプライアンス担当部門の設置等に取り組む。 ②業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・財団職員の監督・指導下において業務を行わせ、実施状況については担当者や責任者が毎年度末にモニタリングを行う。	P75~ 78	①指定期間を通じて、3館一体により効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・指定管理業務を3館一体により効果的・効率的に行うため、目的に応じて次の通り3館を横断する会議を定期的に開催した。 常勤理事が参加し財団の運営の大方針を決定する「マネジメント会議」、3館の副館長及び財団本部事務局長・事務局次長が参加し3館及び財団運営の課題に迅速に対応する「3館会議」、3館の施設維持管理部門の課長及び実務職員と財団本部職員が参加し施設の管理運営部門の連携を強化する「施設運営調整会議」、令和3年度に新設した音楽事業部長を中心に県民ホール(本館)及び音楽堂の芸術文化事業部門の職員が参加し音楽事業部門の連携を強化する「音楽事業部長会議」、3館と本部の課長・主幹級以上の職員が参加し財団運営全般の連携・調整を行う「経営調整会議」。 ・令和4年度の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る「ガイドライン」の改定の際には、「③施設運営調整会議」での情報共有や議論により、県の対応方針と最新の知見に基づきつつ各館の利用特性に配慮したガイドラインの改定を都度行うことができた。 ・令和3年度に財団本部に音楽事業部長を新設し、県民ホール(本館)及び音楽堂の事業が効果的に実施されるよう指導・監督している。 ・令和3年度に「社会連携ポータル課」を新設したことによって、これまで3館が独自に展開してきた①専門人材育成プログラム、②学校教育へのアプローチ、③あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ、④地域との連携を強化する機能について、統一的に取り組むことができるようになり、令和4年度は特にインクルーシブアプローチについて新しい方法での鑑賞サポートを数多く提供することができた。(再掲) ・令和3年度から3館に舞台技術職員を配置し、特に舞台業務委託業者及び施設利用者の安全対策等について指導・監督している。 ・令和4年度に県民ホール施設運営課に建築の専門知識を持つ人材を担当課長として登用。老朽化した県民ホールのみならず、芸術劇場、音楽堂に発生した不具合等に対して専門知識を活かし施設の安全安心な運営につなげた。 ・令和4年度には、財団本部に「監査室」を新設し、内部管理体制の基本方針に基づく体制の整備、各部署の職務執行状況の定期的な監査、相談や内部通報等に基づく特別監査を実施することとした。  ②業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・各業務において、日ごと月ごとの履行確認や、業務日誌や業務実施現場の目視などにより業務を確認している。業務担当職員は、委託業者と定期的にミーティングを行い、情報共有を密にし、改善すべきところは迅速に改善できるようにした。委託契約が長期契約の場合、年度末に実績評価表により実績を評価し、年間を通して業務が適切に遂行されているかどうか確認し、翌年度の業務がより改善及び深化するよう指導した。 業務委託会社の責任者と定期的にミーティングを行い、現状確認や改善点等を協議した。令和4年度は特に新型コロナウイルス感染対策について、都度変化する政府や県からのリクエストに対応できるよう、都度改善を行った。	
III 団体の業務遂行能力 (25)	7	(1)	執行体制及び委託業務のチェック体制						

評価  
 S評価:極めて良好な管理運営状況  
 A評価:良好な管理運営状況  
 B評価:一部改善が必要な管理運営状況  
 C評価:抜本的な改善が必要

[指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時(令和元年当時)の主な提案内容	指定管理期間(令和4年度における事業実績)		実績に対する評価(S~C)
		小項目	評価の視点					
		(2)	人材育成、労働環境確保等 ○指定期間を通じて、3館一体により安定して指定管理業務を行うための専門的な人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況	P79~81	○指定期間を通じて、3館一体により安定して指定管理業務を行うための専門的な人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況 ①人材育成等の取り組み ・業務を通じた能力開発及びモチベーションの向上 ・業績評価による目標管理手法の導入の検討 ・新規採用職員研修・管理職向けコンプライアンス関連研修・外部研修等活用 ②労働環境確保の取り組み ・シフトの工夫、業務分担の見直し、ノー残業デーの設定等 ・職員就業規程の改定、相談体制の整備、ハラスメントが起こらない職場風土づくり	令和4年度の人事採用状況 ・令和4年度は、文化事業を担当する専門知識と経験を有する人材を2名、広報を担当する専門知識と経験を有する人材を1名、それぞれ採用した。 ①人材育成等の取組 ・文化事業及び舞台技術に関する人材育成については専門的な知識と経験を有する管理職（音楽事業部長、事業部長、舞台技術担当部長）を配置し、職員を指導育成している。 ・若手及び中堅職員に関しては、人材育成の観点から3館及び財団本部間において適切に人事異動を行い、ジョブローテーションによる能力開発に取り組んでいる。 ・新入職員研修、各所属にて業務上必要な研修を行ったほか、全国公立文化施設協会、神奈川県公立文化施設協議会、日本プライバシー認証機構等の外部機関が実施するオンライン研修の機会を積極的に活用した。 ・業績評価については、全職員が、年頭に「財団の理念とミッション」を基に職務遂行上の個人目標を定め、管理職はこれを日頃の指導育成に役立てるほか、業績評価の指標の一つとして活用するなど目標管理手法を導入している。  ②労働環境確保の取組 令和4年度は、全体としては時間外労働時間は減少したものの、県民ホール及び芸術劇場の事業制作職員3名の時間外労働時間が法定上限100時間（労基法第36条第5項）を超過した。これについて財団監査規程に基づく内部監査を行い、事案が発生した原因を調査、業務執行体制の見直しなど対策を行うこととして理事会及び評議員会で報告した。 ・幹部職員によるコンプライアンス違反（ハラスメント）を契機に、ハラスメント防止対策として、全役職員が使用するグループウェア上に「ハラスメント相談窓口」の案内を掲出したほか、誰もが「相談窓口」を利用できるよう、社内相談窓口に加えて社外相談窓口を設けた。また令和3年度には管理職を対象に、令和4年度にはパートタイム職員・派遣職員・個人業務含む全職員を対象にハラスメント研修を実施した。		
Ⅲ (2) 5 団体の業務遂行能力	8 財政的な能力	(1)	財務状況 ○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	(5) 5	P82 法人の決算書や実績書等を基に判断	法人の決算書や実績のとおり。		
		(1)	コンプライアンスのための体制 ○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む）	P83	○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ・顧問社労士、顧問弁護士、会計事務所等の専門家からの指導・助言により法令順守に努めるほか、職員に対する研修を実施する。	・県及び県民から信頼される組織であるために、全ての役職員が法令や財団規程を遵守し、指定管理業務を高い水準で実施できるよう財団を挙げて取り組んだ。 ・顧問社労士による月1回の定期的な労務指導を受けている。令和4年度は、顧問社労士の助言を受けながら、育児介護休業等に関する規程を整備した。 ・会計については会計事務所に定期的な会計指導を依頼している。顧問弁護士には、法律的な課題が発生する都度、専門の見地から助言を得るなど法令遵守に努めた。 ・事故・不祥事を抑止し、万が一起きてしまった時の対応体制を整えるため「内部管理体制の基本方針」を令和4年10月に開催した第2回臨時理事会で決議し、経営やリスク管理、コンプライアンスに対する管理体制の構築を図るとともに、財団本部に監査室を設置し、職員等の職務執行状況について、定期、特別に監査を行うこととした。（再掲） ・産業医による月1回の定期相談日を設け、職員の労働環境、安全衛生等について指導・助言を受けた。また、産業医の指導の下「衛生推進の会」を開催し、職員の健康・労働環境の改善に努めている。令和4年度からSST（ソーシャル・スキルズ・トレーニング）研修を実施し、職場内の円滑なコミュニケーションの方法を学ぶ場を設けた。		

評価  
 S評価:極めて良好な管理運営状況  
 A評価:良好な管理運営状況  
 B評価:一部改善が必要な管理運営状況  
 C評価:抜本的な改善が必要

[指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価) 配点	指定管理者募集時 (令和元年当時) の主な提案内容	指定管理期間 (令和4年度における事業実績)		実績に対する評価 (S~C)
		小項目	評価の視点					
Ⅲ (25) 団体の業務遂行能力	コンプライアンス、社会貢献	(2)	環境への配慮 ○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況	P84~85	○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ・専門的知識を有した職員の配置 ・施設整備を熟知し、専門性を活かした対応 ・エネルギー使用量の「数値の見える化」 ・環境に配慮した物品の購入 ・危険物、化学物質等のリスク管理 ・建物・設備のライフサイクルコスト低減	○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 3館共通で実施したことは次のとおり。 ・各館に電気主任技術者を配置（音楽堂は県立図書館に同技術者が配置されているため除く） ・設備機器の運転管理、監視により、快適な施設の環境を維持するとともに、温室効果ガスの削減への取組。 ・これまでの省エネルギー化に向けた「数値の見える化」については、その後温室効果ガスの「見える化」が課題となったために、対応について検討中。 ・施設内のトイレトーパーは、グリーン購入法適合商品を採用。 ・施設内から排出されるごみの分別を徹底し、再生可能な段ボールゴミ等はリサイクルを活用。 ・危険物、化学物質等については、法令を遵守し適正に管理した。建物・設備のライフサイクルコスト低減に向け、定期点検を行うなど適正に管理した。節電等の工夫として ・業務に支障のない事務スペース、廊下等のこまめな消灯 ・事務スペースの個別空調の設定温度の見直し ・施設利用後速やかに、楽屋、廊下等の電気を消灯 ・施設利用がない時間帯に安全上支障のない範囲での減灯 ・テレワークの導入 ・早期退社を促し、施設の水光熱使用の削減に努めた。 各館でも独自に環境への配慮を行った。 (県民ホール) ・職員の最終退館時刻に合わせ、外灯を消灯。 (芸術劇場) ・チラシを入れる袋をプラスチックから環境に配慮したバイオマスの袋に変更。 ・施設内の照明器具を一部消灯。月毎の使用電力量を前年比などで組織内に周知し、省エネルギー化への意識を高めた。 (音楽堂) ・夜間のライトアップを廃止。		
		(3)	障がい者等への配慮 ○障がい者雇用促進の考え方と実績、法定雇用率の達成状況等 ○障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ○手話言語条例への対応	P86~87	(4) 5 ○障がい者雇用促進の考え方と実績、法定雇用率の達成状況等 ・特別支援学校等からの職場体験の受け入れ等で財団内の業務改革及び意識改革に取り組む。 ・令和元年6月現在 実雇用率1.7（不足数0） ○障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ・「ともに生きる社会かながわ」、共生社会の実現に向けて、障がい者の雇用に資することと障がい者が製作した商品等の紹介を通して理解を図ることの2つの立場で取り組んでいく。 ○手話言語条例への対応 ・計画に記載なし。	○障がい者雇用促進の考え方と実績、法定雇用率の達成状況等・令和3年度から、重度身体障がい者1名が在籍し（障害の度合いにより法定雇用率のカウンとは2名分）、法定雇用率3.45%を達成した。 ・職員が使用する名刺を就労継続支援A型事業所に発注し（財団本部及び県民ホール）、共生社会の実現に向けた継続的な一歩として取り組んだ。また、聴覚に障がいのある方のために開催したKAATみんなのバックステージツアーで使用する映像への字幕挿入を就労継続支援A型事業所へ依頼した。 ○障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ・「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組については、社会連携ポータル課の「あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ」において様々な取組を行った。令和4年度は、「鑑賞サポート」として多言語チラシ・プログラムの作成、やさしい日本語によるプログラムの作成、メガネ型及びタブレット型字幕機による字幕提供（やさしい日本語、英語、中国語）、芸術監督公開トークやバックステージツアーにおける手話通訳の提供、聴覚に障がいのある方のためのヒアリングループの提供、パレ公演におけるリラックスパフォーマンスの試み、「情報保障」として点字版音楽堂施設案内パンフレットの作成等を行った。 ○手話言語条例への対応 ・芸術劇場や県民ホールの主催事業において、手話通訳士による手話通訳付きツアー（みんなのKAATバックステージツアー）や受付サポートやガイド通訳（県民ホールオープンシアター2022、KAATミュージカル「夜の女たち」他）の配置などを行った。		

評価  
 S評価:極めて良好な管理運営状況  
 A評価:良好な管理運営状況  
 B評価:一部改善が必要な管理運営状況  
 C評価:抜本的な改善が必要

[指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時(令和元年当時)の主な提案内容	指定管理期間(令和4年度における事業実績)		実績に対する評価(S~C)
		小項目	評価の視点					
Ⅲ (25) 団体の業務遂行能力		(4)	社会貢献等への取組 ○外国人等に対するコミュニケーションにおける支援 ○SDGs（持続可能な開発目標）への取組、社会貢献活動等、CSRの考え方と実績	P88~90	○外国人等に対するコミュニケーションにおける支援 ・計画に項目なし。 ○SDGs（持続可能な開発目標）への取組、社会貢献活動等、CSRの考え方と実績 ・次の8目標に取り組む。 貧困をなくそう、すべての人に健康と福祉を、質の高い教育をみんなに、ジェンダー平等を実現しよう、働きがいも経済成長も、人や国の不平等をなくそう、住み続けられるまちづくりを、パートナーシップで目標を達成しよう。	○外国人等に対するコミュニケーションにおける支援 ・各館ホームページを多言語対応（自動翻訳機能を付加）としているほか「やさしい日本語」対応ページを掲載した。 ・主催事業では、英語表記を含むチラシの作成、やさしい日本語での公演パンフレットの作成、英語での会場アナウンスなどを行った。 ・令和4年7月には社会連携ポータル部門主催で財団職員向けに、また11月には県民ホールが会長館を務めている神奈川県公立文化施設協議会主催の「やさしい日本語」研修会に加盟館、文化施設従事者、財団職員が多数参加し、グループワークを交えてやさしい日本語に関する知識を深めた。（再掲） <音楽堂> ・基本的に全ての主催公演において、チラシ、プログラムに英文表記を併記した。 ・多文化共生をテーマにした「子どもと大人の音楽堂<子ども編>せいかいほともだち！」において、神奈川県内在住外国人、外国につながる子どもたちの保護者層を対象に、英語、中国語、ポルトガル語（ブラジル）の言語サポーターを配置。チラシ、プログラム等を日本語を含む4か国語で記載。 ○SDGs（持続可能な開発目標）への取組、社会貢献活動等、CSRの考え方と実績 ・環境により舞台芸術鑑賞が難しい子どもたちや社会的養育の元にある子どもたちへの招待を企業からの寄附獲得により実施。横浜社会福祉協議会および特定NPO法人神奈川子ども未来ファンドを通して、子育て・教育支援施設やこども食堂に通う子ども、里親家族、母子家庭、奨学金を受けている高校生を、県民ホール「パイプオルガン・コンサート・シリーズ」「ファンタスティック・ガラコンサート」、芸術劇場「さいごの1つ前」「星の王子さま」「掃除機」の5公演に引率者とともに招待した。ほとんどの子ども、親子が舞台鑑賞が初めてで、またとても楽しかったという感想を頂いた。（再掲） <芸術劇場> 舞台技術講座において、「劇場がサステナビリティを考える～環境にやさしい舞台芸術」と題したセミナーを開催し、英欧などではすでに高まりつつある、環境に配慮し持続可能な芸術創造と鑑賞の在り方を紹介し、県立文化施設として今後の行動指針を考える端緒となった。 ・地球温暖化や気候変動など、環境分野への取組のために発行される債券として神奈川県第1回5年公募公債（GB）及び社会課題や国連の持続可能な開発目標の達成に活用される第176回都市再生債券（SB）を購入した。		
	10	事故・不祥事への対応、個人情報保護	(1)	事故、不祥事への対応、個人情報保護 ○申請開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ○個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	(3)5	①募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・過去3年間の重大な事故又は不祥事は無し ・風通しの良い職場づくり ・セキュリティ対策基準を制定し全役職員に周知し徹底 ・専門職員間の情報共有と事故防止の体制作り ・大地震発生時の初動対応や新型コロナウイルス等、実態に即した対応ができるよう手順書の作成・改定等と体制づくりに取り組む。 ・財団本部会計担当の各館会計担当への指導、会計事務所からの指導助言による対応、現金取扱業務のダブルチェックや手順見直し ②個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 ・方針：関係法令の遵守 ・体制：個人情報等統括管理者（事務局長）及び個人情報等管理者（各館長と事務局長）の設定 ・職員教育：外部・内部研修の受講やヒヤリハット事例の共有等を実施。 ・取扱：紙媒体は施錠できるキャビネット等で管理する他、アクセス制限を設けたエリアでの管理、パスワード管理等を実施する。	①令和4年度の事故・不祥事等の発生状況とそれに対する対応状況は次のとおり ア事業制作において時間外勤務の法定上限時間100時間を超過（再掲） ・県民ホール、芸術劇場の事業制作担当職員計3名の時間外労働が法定上限100時間を超過した。 ・時間外勤務100時間超過等の発生を踏まえ、令和4年10月の臨時理事会で、「内部管理体制の基本方針」を決議し、経営やリスク管理、コンプライアンスに対する管理体制の構築を図るとともに、財団本部に監査室を設置し、職員等の職務執行状況について、定期、特別に監査を行うこととした。 ・時間外100時間超過について特別監査を実施し、事案が発生した原因を調査、業務執行体制の見直しなどの対策を行うことを、令和5年6月の理事会、評議員会で報告し、専務理事等に対して指導を行った イ幹部職員のコンプライアンス違反（ハラスメント）（再掲） ・ハラスメント相談窓口を令和4年6月に開設。令和4年9月から社外相談窓口を設けた ・令和3年度に管理職を対象に、令和4年度には全職員（パートタイム職員・派遣職員・個人業務含む）を対象にハラスメント研修を実施した ・常勤理事に対して指導を行った。 ウ「公益認定三基準」等の計算誤り ・令和3年度決算の「公益認定三基準」等に計算誤りがあり、県公益認定審議会に修正報告を行った。 ・専務理事に対して指導を行った ・情報セキュリティ対策 ・情報セキュリティ規程に基づき、情報の適切な取り扱いや在宅勤務の際の注意事項について周知した。 オ専門職員の配置 ・3館とも舞台技術専門職員を配置しており、日々舞台の状態を把握し、機器の保守点検や修理により、催事当日に支障が生じないように管理している。利用に伴う事故防止として、各館とも、施設利用者と利用日当日まで利用者からの疑問や問合せに丁寧に対応し、また舞台従事者も加わった事前打ち合わせを必ず実施することにより、未然に事故発生のリスクを低減し、催事当日安全な進行が出来るようにしている。 カ会計指導 ・財団本部会計担当職員が、各館会計担当職員からの質疑応答に日ごろから対応し、会計事務所が定期的に各館に指導を行っている。（現金取扱業務含む） ②個人情報保護に関しては、法改正に合わせ、個人情報保護規程を改正、さらに規程に基づき個人情報の適正な取扱いを確保するため個人情報取扱要綱を定めた。	

評価  
 S評価:極めて良好な管理運営状況  
 A評価:良好な管理運営状況  
 B評価:一部改善が必要な管理運営状況  
 C評価:抜本的な改善が必要

[指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準					提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時 (令和元年当時)の主な提案内容	指定管理期間 (令和4年度における事業実績)	実績に対する評価 (S~C)	
		小項目	評価の視点					
	11	これまでの実績	(1) 管理運営等の実績	(5) 5	P94~ 108  ○これまでの管理運営等の実績の状況 ・多岐に渡るため、事業計画書の各項目を参照。  ○県又は他の自治体における指定取消しの有無 ・無し	○これまでの管理運営等の実績の状況 令和4年度事業報告書のとおり  ○県又は他の自治体における指定取消しの有無  無し		
総合評価						S評価:極めて良好な管理運営状況 A評価:良好な管理運営状況 B評価:一部改善が必要な管理運営状況 C評価:抜本的な改善が必要		